

市第140号議案

平成26年度横浜市中央卸売市場費会計補正予算（第1号）

平成26年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 130,800 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,797,233 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年11月28日提出

横浜市長 林 文子

提案理由

施設整備費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,367,919 ^{千円}	△ 130,800 ^{千円}	1,237,119 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	1,367,919	△ 130,800	1,237,119
歳入合計		3,928,033	△ 130,800	3,797,233

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 本 場 費		2,142,555 ^{千円}	△ 130,800 ^{千円}	2,011,755 ^{千円}
	2 施設整備費	237,788	△ 130,800	106,988
歳 出 合 計		3,928,033	△ 130,800	3,797,233

第2表 債務負担行為補正

本年度に債務負担行為をしたものの変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
横浜市中央卸売市場本場市場大橋撤去工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成27年度から平成28年度まで	限度額 380,000 千円	平成27年度から平成28年度まで	限度額 550,000 千円